

平成 20 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 富士電機ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 伊藤 晴夫
(コード番号 6504 東証・大証・名証第 1 部・福証)
問合せ先 経営企画担当ゼネラルマネージャー
南 浩一
(TEL 03-5435-7213)

訴訟の取り下げに関するお知らせ

当社に対しイスラエル国において提起されていた訴訟が取り下げられ、訴訟が終結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟が取り下げられるに至った経緯

平成 20 年 3 月 7 日付け「訴訟の提起に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、高電圧のガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州委員会の競争法違反の認定に関連してイスラエル国内の一個人から同国内の裁判所に集団訴訟の開始決定を求める訴訟が提起され、その被告 13 社の中に、当社および当社の持分法適用会社である株式会社日本 AE パワーシステムズが含まれていました（なお、イスラエル国においては、当局による競争法違反の認定はなされておりません）。

審理が進む中、原告より当社を含む被告 13 社に対する訴訟を取り下げるとの申し出があり、これを裁判所が認めたことにより、終結したものです。

2. 本件訴訟が取り下げられた日

平成 20 年 12 月 11 日（現地時間）

3. 本件訴訟の訴訟内容

- (1) 訴訟の提起があった裁判所：イスラエル国 Petach-Tikva 中央地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日：平成 19 年 12 月 5 日付（訴状英訳受領日：平成 20 年 2 月 7 日）
- (3) 訴訟を提起した者の氏名：Shaul Kotler
- (4) 訴訟を提起した者の住所：44 Kedem St., Shoham, Israel
- (5) 損害賠償請求金額（被告 13 社に対する請求金額）

原告個人の請求額： 1,403 新イスラエルシケル（約 3 万円相当）

集団訴訟移行時の請求額：3,156,750,000 新イスラエルシケル（約 748 億円相当）

（注）平成 20 年 12 月 18 日現在の為替レート、1 新イスラエルシケル約 23.7 円で換算

4. 今後の見通し

本件訴訟およびその取り下げによる当社業績への影響はございません。

以 上